

千葉市北谷津新清掃工場建設に係る 環境影響評価準備書のあらまし



令和元年 11 月 千葉市

はじめに

本市では、可燃ごみの焼却処理を3つの施設（北谷津清掃工場、北清掃工場、新港清掃工場）で行っていましたが、北谷津清掃工場については運用開始後39年が経過し老朽化が進んでいたことから、平成29年3月に稼働を停止し、以前の「3清掃工場体制」から、「2清掃工場運用体制」へ移行しました。一方、将来的に北清掃工場及び新港清掃工場についても老朽化していく状況にあり、代替施設の計画的な整備が必要となっており、旧北谷津清掃工場用地に新清掃工場を建設する計画としています。

事業の実施に当たり、千葉市環境影響評価条例に基づき平成29年9月に公表した「千葉市北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価方法書」及び平成30年2月に受領した千葉市市長意見を踏まえ、環境影響の調査、予測及び評価を行い、環境影響評価準備書を作成しました。

本冊子は、準備書の内容をとりまとめたものです。

事業概要

本事業の計画の内容は、次に示すとおりです。

項 目	概 要
事業者	千葉市
所在地	千葉市若葉区北谷津町 347 番地
区域の面積	約 30,100m ²
処理能力	585 t/日 (195 t/日×3炉)
処理対象	本市から排出される一般廃棄物 ・可燃ごみ ・破碎不燃残渣 ・市内の他施設の焼却主灰 ・災害廃棄物
ごみ受入時間	月曜日～土曜日 8:15～16:00
稼働時間	24 時間連続運転
煙突高さ	130m
供用開始	令和8年度（平成38年度）



工事計画

工事項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
解体工事（造成工事含む）	←→					
準備・仮設工事		↓				
建築工事		←→				
プラント工事			←→			
外構・植栽工事					←→	
試運転					←→	
稼働						○

公害防止基準

排ガス、騒音、振動、悪臭及び飛灰処理物について、近年の排ガス処理技術の動向や他都市における公害防止基準の状況を踏まえ、法の基準値と同等またはそれよりもさらに厳しい値を公害防止基準とする計画です。

項目		計画値	法規制値	
排ガス	ばいじん	0.01g/m ³ _N 以下	0.04g/m ³ _N	大気汚染防止法
	塩化水素	10ppm以下	700mg/m ³ _N (430ppm)	大気汚染防止法
	硫黄酸化物	10ppm以下	K値=1.75 (約130ppm)	大気汚染防止法
	窒素酸化物	30ppm以下	250ppm	大気汚染防止法
	ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ _N 以下	0.1ng-TEQ/m ³ _N	ダイオキシン類 対策特別措置法
	水銀	30μg/m ³ _N 以下	30μg/m ³ _N	大気汚染防止法

項目			法、条例等による規制値	
騒音	昼 間 (8:00~19:00)		55 デシベル以下	騒音規制法及び千葉市環境 保全条例 (第二種区域)
	朝・夕 (6:00~ 8:00 19:00~22:00)		50 デシベル以下	
	夜 間 (22:00~ 6:00)		45 デシベル以下	
振動	昼 間 (8:00~19:00)		60デシベル以下	振動規制法及び千葉市環境 保全条例 (第一種区域)
	夜 間 (19:00~ 8:00)		55デシベル以下	
悪臭	臭気指数	敷地境界	16以下	悪臭防止法及び千葉市環境 保全条例 (C地域)
		排水水	32以下	
	臭気排出強度		悪臭防止法施行規則第6条の 2に定める方法により算出 した臭気排出強度又は排出気 体の臭気指数	
飛灰処理物	溶出量 基準	カドミウム	0.09mg/L以下	廃棄物の処理及び清掃に 関する法律施行規則
		鉛	0.3mg/L以下	
		六価クロム	1.5mg/L以下	
		ヒ素	0.3mg/L以下	
		水銀	0.005mg/L以下	
		セレン	0.3mg/L以下	
		アルキル水銀	検出されないこと	
		1, 4-ジオキサン	0.5mg/L以下	
	含有量 基準	ダイオキシン類	3ng-TEQ/g以下	

環境影響評価の項目

影響要因の区分 環境要素の区分				工事による影響					存在 による 影響	供用による影響				
				解体機械の稼働	建設機械の稼働	工事用車両の走行	切土等及び工作物等の存在	廃棄物の発生	地形変後の土地及び工作物等の存在	施設の稼働			廃棄物の搬出入	廃棄物の発生
										排ガス	排水	機械等の稼働		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に係る環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素			●				●			●	
			二酸化硫黄						●					
			浮遊粒子状物質・ばいじん			●			●			●		
			粉じん	●	●									
			有害物質						●					
		悪臭	臭気指数						●	●				
			臭気排出強度							●				
		騒音	特定騒音	●	●	●						●	●	
			振動	●	●	●						●	●	
			低周波音									●		
	表土				※									
	電波障害	電波障害					●							
	生物の多様性の確保と多様な自然環境の保全に係る環境要素	植物	植物相及び注目種					●						
			植生及び注目群落					●						
樹木・樹林						●		●						
動物		動物相及び注目種		●	●		●							
		注目すべき生息環境		●	●		●							
水生生物		水生生物相及び注目すべき水生生物					●							
		注目すべき生育・生息環境					●							
生態系		地域を特徴づける生態系					●							
快適な生活環境の保全に係る環境要素	景観	眺望地点						●						
		眺望景観						●						
	ふれあい活動の場	ふれあい活動の場				※					※			
	安全	危険物等									●			
	地球環境保全への貢献に係る環境要素	廃棄物等	廃棄物						●				●	
残土						●								
温室効果ガス等		二酸化炭素								●		●		
		フロンガス等								●				

●（一般項目）：調査、予測、評価を標準的な手法により実施した項目。
 ※（配慮項目）：調査、予測、評価を行わず一般的な配慮事項で対処した項目。

環境影響評価の結果

大気質

1. 大気質の状況

○調査結果

・大気質

調査地点	期間平均値		
	二酸化窒素 (ppm)	二酸化硫黄 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)
1 対象事業実施区域	0.008	0.001	0.025
2 更科污水处理場	0.007	0.001	0.027
3 泉市民センター	0.009	0.001	0.028
4 北大宮台自治会館	0.010	0.001	0.027
5 千城台緑地	0.010	0.002	0.029
a 市道北谷津町3号線沿道	0.009	—	0.030
b 市道金親町64号線沿道	0.009	—	0.026
環境基準	日平均値 0.04以下		日平均値 0.10以下

・微小粒子状物質

調査地点	期間平均値 (μg/m ³)	日平均値の最高値 (μg/m ³)
1 対象事業実施区域	15.3	33.5
環境基準	15以下	35以下

・塩化水素、水銀、ダイオキシン類

調査地点	期間平均値		
	塩化水素 (ppm)	水銀 (μg/m ³)	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)
1 対象事業実施区域	0.00020	0.0021	0.025
2 更科污水处理場	0.00020	0.0021	0.024
3 泉市民センター	0.00030	0.0020	0.022
4 北大宮台自治会館	0.00020	0.0021	0.021
5 千城台緑地	0.00020	0.0021	0.021
環境基準等	0.02以下	0.04以下	0.6以下

2. 環境影響の予測及び評価

-工事中（解体機械及び建設機械の稼働）-

○予測結果

予測地点	工 種	降下ばいじん量 (t/km ² /月)				千葉市環境 目標値
		春季	夏季	秋季	冬季	
南東側敷地境界	解体工事 (造成工事)	0.4	0.3	0.5	0.7	10 t /km ² /月
北西側敷地境界		0.4	0.5	0.4	0.3	

○評価結果

解体機械及び建設機械の稼働による降下ばいじん量の予測結果の最大値は、千葉市環境目標値を満足しており、また、「建設機械の稼働による砂の巻き上げや土砂の飛散を防止するため、施工区域を仮囲いする。また、適宜散水を行って粉じんの飛散を防止する。」などの措置を講じる計画であることから、解体機械及び建設機械の稼働による大気質への影響は小さいと評価します。

-工事中（工事用車両の走行）-

○予測結果

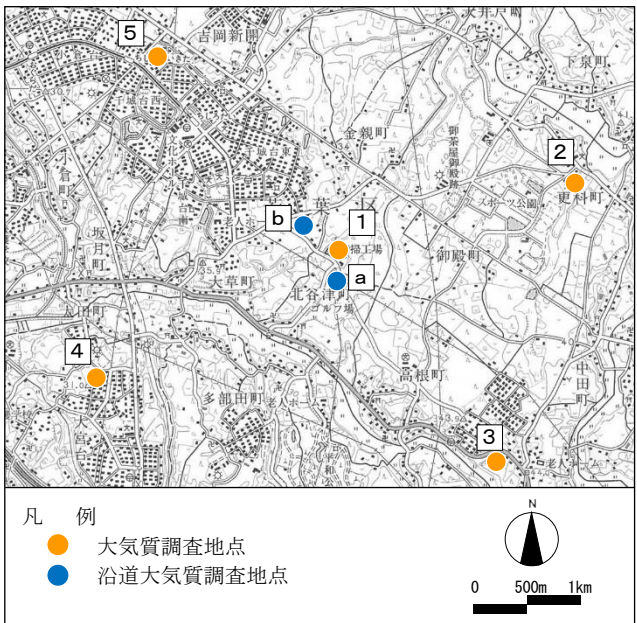
・二酸化窒素

単位：ppm

予測地点		将来濃度 (年平均値)	付加率 ^{注)}	将来濃度 (日平均値)	環境基準等
地点 a (市道北谷津町3号線)	東側	0.008370	1.18%	0.020	日平均値 0.04以下
	西側	0.008442	1.41%	0.020	
地点 b (市道金親町64号線)	北側	0.008166	0.004%	0.020	
	南側	0.008206	0.005%	0.020	

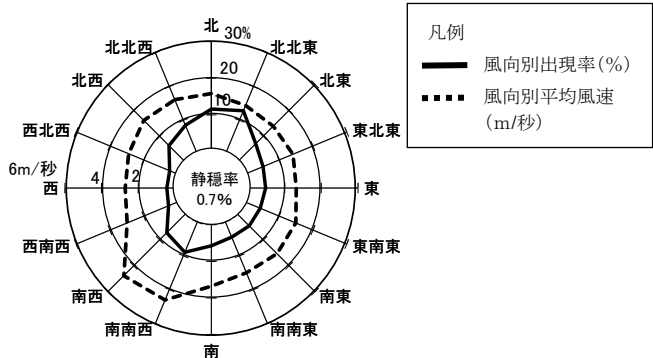
注) 付加率：工事用車両の走行による二酸化窒素濃度の増加率

・大気質調査位置



○調査結果（地上気象）

対象事業実施区域の最多風向は北北東、平均風速は3.3m/秒でした。



・浮遊粒子状物質

単位：mg/m³

予測地点		将来濃度 (年平均値)	付加率 ^{注)}	将来濃度 (日平均値)	環境基準等
地点 a (市道北谷津町3号線)	東側	0.025026	0.03%	0.060	日平均値 0.10以下
	西側	0.025030	0.03%	0.060	
地点 b (市道金親町64号線)	北側	0.025012	0.00004%	0.060	
	南側	0.025014	0.00004%	0.060	

注) 付加率：工事用車両の走行による浮遊粒子状物質濃度の増加率

○評価結果

工事用車両による沿道大気質濃度の予測結果は、環境基準等を満足しており、また、「工事用車両は、より低公害・低燃費車両の使用に努める。」などの措置を講じる計画であることから、工事用車両の走行による大気質への影響は小さいと評価します。

-供用時（施設の稼働（排ガス））-

○予測結果

・長期平均濃度

項 目	最大着地 濃度	現況 濃度	将来濃度 (年平均値)	付加率 ^{注)}	将来濃度 (日平均値)	環境基準等
二酸化窒素 (ppm)	0.000015	0.008	0.008015	0.2%	0.023	日平均値 0.04以下
二酸化硫黄 (ppm)	0.000019	0.001	0.001019	1.9%	0.003	日平均値 0.04以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.000019	0.025	0.025019	0.1%	0.054	日平均値 0.10以下
水銀 (μgHg/m ³)	0.000057	0.021	0.021057	0.3%	—	年平均値 0.04以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.000189	0.025	0.025189	0.8%	—	年平均値 0.6 以下

注1) 最大着地濃度地点は、1.0～1.2km、南南西の地点でした。

注2) 付加率：施設の稼働による大気質濃度の増加率

○評価結果

ごみ処理施設の稼働による大気質濃度の予測結果の最大値は環境基準等を満足しており、また、「ごみ質の均一化を図り適正負荷による安定した燃焼を維持することで、大気汚染物質の低減に努める。」などの措置を講じる計画であることから、施設の稼働による大気質への影響は小さいと評価します。

-供用時（廃棄物の搬出入）-

○予測結果

・二酸化窒素

単位：ppm

予測地点		将来濃度 (年平均値)	付加率 ^{注)}	将来濃度 (日平均値)	環境基準等
地点 a (市道北谷津町3号線)	東側	0.008234	0.50%	0.020	日平均値 0.04以下
	西側	0.008279	0.57%	0.020	
地点 b (市道金親町64号線)	北側	0.008174	0.62%	0.020	
	南側	0.008216	0.78%	0.020	

注) 付加率：廃棄物の搬出入による二酸化窒素濃度の増加率

・浮遊粒子状物質

単位：mg/m³

予測地点		将来濃度 (年平均値)	付加率 ^{注)}	将来濃度 (日平均値)	環境基準等
地点 a (市道北谷津町3号線)	東側	0.025013	0.01%	0.060	日平均値 0.10以下
	西側	0.025016	0.01%	0.060	
地点 b (市道金親町64号線)	北側	0.025010	0.01%	0.060	
	南側	0.025012	0.02%	0.060	

注) 付加率：廃棄物の搬出入による浮遊粒子状物質濃度の増加率

○評価結果

ごみ搬入車両等による沿道大気質濃度の予測結果の最大値は環境基準等を満足しており、また、「ごみ搬入車両等は、可能な限り最新排出ガス規制適合車を採用するよう努める。」などの措置を講じる計画であることから、廃棄物の搬出入による大気質への影響は小さいと評価します。

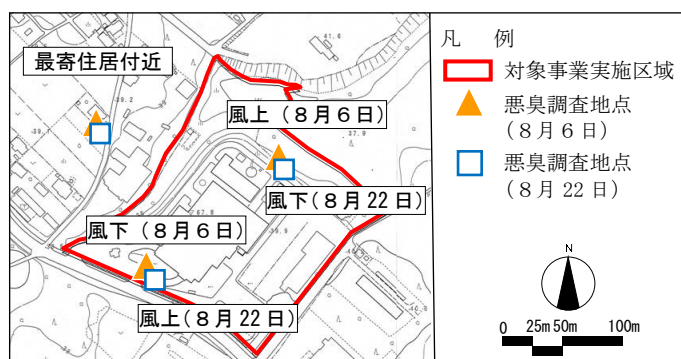
■ 悪臭

1. 悪臭の状況

○調査結果

調査地点		臭気指数調査結果		基準値
		1回目	2回目	
1	風上（北東側敷地境界付近）	10未満	10未満	16
2	風下（南西側敷地境界付近）	10未満	10未満	
3	最寄住居付近	10未満	12	

・悪臭調査位置



2. 環境影響の予測及び評価

-供用時（工作物等の存在及び施設の稼働（排ガス））-

○予測結果

計画施設では、悪臭を防止するための各種対策を講じる計画であり、計画施設と同等の対策を講じている類似施設での調査結果や施設の稼働による煙突排ガスの予測結果は、悪臭防止法に基づく基準値を満足していることから、計画施設からの悪臭は周辺の人々の多数が著しく不快を感じると認められない程度になると予測します。

○評価結果

ごみ処理施設に搬入・貯留される廃棄物の影響による臭気指数は 10 未満、ごみ処理施設の稼働による煙突排ガスの予測結果は臭気指数 10 未満、アンモニア 1ppm 以下となり、周辺の人々の多数が著しく不快を感じると認められない程度になると予測され、また、計画施設の供用にあたっては、「プラットホームは、臭気が外部に漏れないよう出入口に自動開閉扉やエアカーテンを設置する。」などの環境保全措置を確実に実施します。これらのことから、工作物等の存在及び施設の稼働による悪臭への影響は小さいと評価します。

■ 騒音

1. 騒音の状況

○調査結果

・環境騒音

単位：デシベル

調査事項		等価騒音レベル (L _{Aeq})		環境基準	
調査地点		昼間 (6～22時)	夜間 (22～翌6時)	昼間 (6～22時)	夜間 (22～翌6時)
平日	地点A	43.7	33.6	55以下	45以下
	地点B	41.1	36.3		
	地点C	47.4	38.4	65以下	60以下
	地点D	61.3	52.4		
休日	地点A	37.7	31.7	55以下	45以下
	地点B	38.0	33.1		
	地点C	45.4	37.9	65以下	60以下
	地点D	59.6	51.8		

注1) 時間の区分は環境基準に基づく時間の区分としました。

注2) 対象事業実施区域は、市街化調整区域であり、環境基準のB類型が適用されます。

注3) 地点Dは道路交通による影響が大きいことから道路に面する地域の騒音に係る環境基準を適用しました。

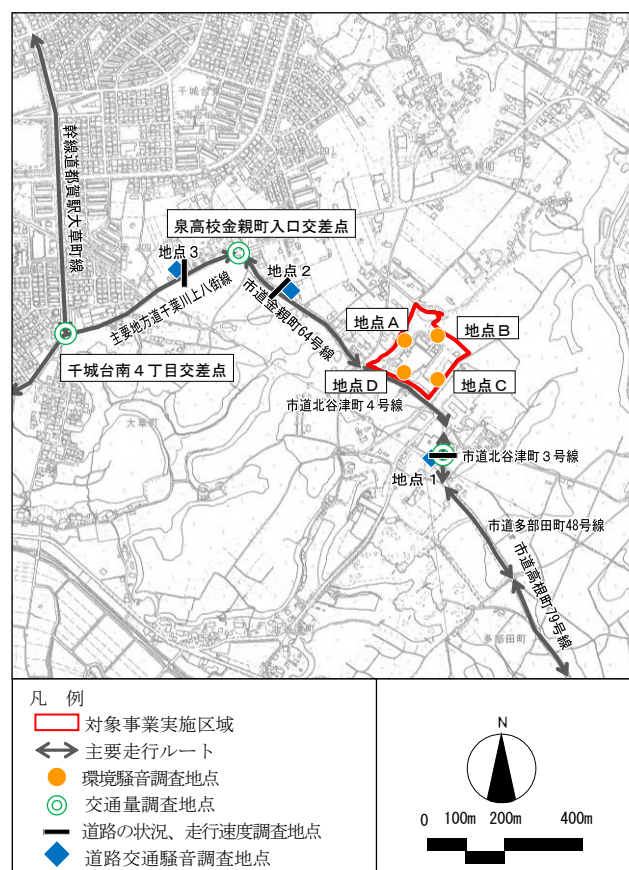
・道路交通騒音

単位：デシベル

調査事項		等価騒音レベル (L _{Aeq})		環境基準	
調査日	調査地点	昼間(6～22時)	夜間(22～翌6時)	昼間(6～22時)	夜間(22～翌6時)
平日	地点1	61.7		65	
	地点2	64.8		65	
	地点3	69.0		70	
休日	地点1	61.3		65	
	地点2	64.3		65	
	地点3	68.8		70	

注) 調査地点は、いずれも市街化調整区域であるが、地点1、地点2は、環境基準のB地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域、地点3については、幹線交通を担う道路に近接する空間の特例が適用されます。

・騒音調査位置



2. 環境影響の予測及び評価

-工事中（解体機械及び建設機械の稼働）-

○予測結果

単位：デシベル

予測地点		予測結果	基準値
予測地点の予測値	地点A	78	85以下
	地点B	82	
	地点C	66	
	地点D	71	
敷地境界における騒音レベルの最大値		82	

注）騒音規制法及び千葉県環境保全条例に基づく特定建設作業における基準値。

-工事中（工事用車両の走行）-

○予測結果

単位：デシベル

予測地点	道路名	時間区分	現況騒音レベル	将来騒音レベル	増加量	環境基準
地点1	市道北谷津町3号線	昼間	61.7	62.8	1.1	65
地点2	市道金親町64号線	昼間	64.8	64.9	0.1	
地点3	主要地方道千葉川上八街線	昼間	69.0	69.1	0.1	70

-供用時（施設の稼働（機械等の稼働））-

○予測結果

単位：デシベル

予測地点		予測結果		基準値
		昼間	朝・夕・夜間	
予測地点の予測値	地点A	41	41	昼間：55 朝・夕：50 夜間：45
	地点B	43	43	
	地点C	36	36	
	地点D	35	34	
敷地境界における騒音レベル最大値		44	44	

-供用時（廃棄物の搬出入）-

○予測結果

単位：デシベル

予測地点	道路名	時間区分	現況騒音レベル	将来騒音レベル	増加量	環境基準及び千葉県環境目標値
地点1	市道北谷津町3号線	昼間	61.7	62.2	0.5	65
地点2	市道金親町64号線	昼間	64.8	65.8	1.0	
地点3	主要地方道千葉川上八街線	昼間	69.0	69.6	0.6	70

■ 振動

1. 振動の状況

○調査結果

・環境振動

単位：デシベル

調査事項		時間率振動レベル（L ₁₀ ）	
調査地点		昼間（8時～19時）	夜間（19時～翌8時）
平日	地点A	29.1	25未満
	地点B	25未満	25未満
	地点C	32.3	25未満
	地点D	44.7	31.4
休日	地点A	25未満	25未満
	地点B	25未満	25未満
	地点C	29.3	25未満
	地点D	42.2	29.9

注1）表中の数字は、時間帯別及び基準時間帯の値の算術平均値を示した値であり、（ ）内の値は時間帯別の値の範囲を示しています。

注2）時間の区分は、振動規制法に基づく時間の区分としました。

○評価結果

解体機械及び建設機械の稼働による騒音レベルの予測結果の最大値は、基準値を満足しています。また、「造成工事終了後には、対象事業実施区域の北東側及び北西側にも仮囲い（高さ3m）を設置する。」などの措置を講じる計画であることから、解体機械及び建設機械の稼働による騒音への影響は小さいと評価します。

○評価結果

工事用車両の走行による騒音レベルの予測結果は、いずれの地点も環境基準を満足しています。また、「工事用車両は、可能な限り低公害・低燃費車両の使用に努める。」などの措置を講じる計画であることから、工事用車両の走行による騒音への影響は小さいと評価します。

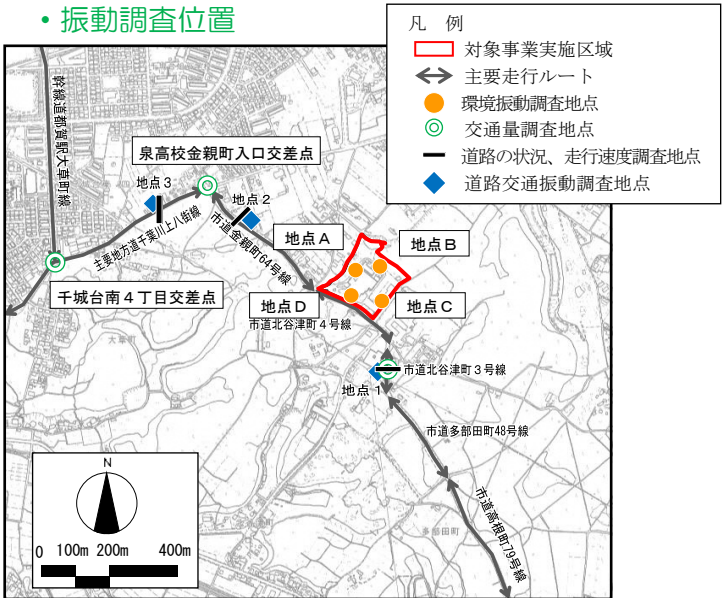
○評価結果

ごみ処理施設の稼働による騒音の予測結果の最大値は、基準値を満足しています。また、「換気ファンの吸気口、排気ダクトには、可能な限り消音器等を設置する。」などの措置を講じる計画であることから、ごみ処理施設の稼働による騒音への影響は小さいと評価します。

○評価結果

ごみ搬入車両等の走行による騒音レベルの予測結果は、地点1、地点3については環境基準及び千葉県環境目標値を満足しています。地点2については、現況よりも1.0デシベル程度増加するが、天然ガス車、電気自動車や燃料電池車等の環境に優しい車を積極的に導入するなどの措置を講じる計画であることから、廃棄物の搬入による騒音への影響は小さいと評価します。

・振動調査位置



・道路交通振動

単位：デシベル

調査事項		時間率振動レベル（ L_{10} ）		要請限度	
調査日	調査地点	昼 間（8～19時）	夜 間（7時）	昼 間（8～19時）	夜 間（19～翌8時）
平日	地点1	41.0	42.7	65	60
	地点2	42.1	43.0		
	地点3	57.0	56.7		
休日	地点1	37.7	36.0	65	60
	地点2	39.5	37.1		
	地点3	50.0	48.7		

2. 環境影響の予測及び評価

-工事中（解体機械及び建設機械の稼働）-

○予測結果

単位：デシベル

予測地点	予測結果	基準値
予測地点の予測値	地点A	53
	地点B	61
	地点C	55
	地点D	51
敷地境界における振動レベルの最大値		61

注）振動規制法及び千葉市環境保全条例に基づく特定建設作業における基準値。

○評価結果

解体機械及び建設機械の稼働による振動レベルの予測結果の最大値は、基準値を満足しています。また、「発生振動が極力小さくなる施工方法や手順を十分に検討する。」などの措置を講じる計画であることから、解体機械及び建設機械の稼働による振動への影響は小さいと評価します。

-工事中（工事用車両の走行）-

○予測結果

単位：デシベル

予測地点	道路名	現況振動レベル	予測振動レベル	増加量	要請限度
地点1	市道北谷津町3号線	41.7	45.0	3.3	65

○評価結果

工事用車両の走行による予測振動レベルが最大となる時間帯における予測振動レベルは、要請限度を満足しています。また、「工事用車両は、可能な限り低公害・低燃費車両の使用に努める。」などの措置を講じる計画であることから、工事用車両の走行による振動への影響は小さいと評価します。

-供用時（施設の稼働（機械等の稼働））-

○予測結果

単位：デシベル

予測地点		予測結果		基準値
		昼間	朝・夕・夜間	
予測地点の予測値	地点A	47	46	昼 間：60 夜 間：55
	地点B	50	50	
	地点C	48	48	
	地点D	45	43	
敷地境界における振動レベル最大値		50	50	

○評価結果

ごみ処理施設の稼働による振動の予測結果の最大値は、基準値を満足しています。また、「振動が発生する機器は、十分な防振対策を講じる。」などの措置を講じる計画であることから、ごみ処理施設の稼働による振動への影響は小さいと評価します。

-供用時（廃棄物の搬出入）-

○予測結果

単位：デシベル

予測地点	道路名	時間帯	現況振動レベル	予測振動	増加量	要請限度
地点1	市道北谷津町3号線	10時～11時	41.7	43.5	1.8	65
地点2	市道金親町64号線	9時～10時	41.9	45.9	4.0	
地点3	主要地方道千葉川上八街線	11時～12時	59.7	61.5	1.8	

○評価結果

ごみ搬入車両等の走行による振動レベルの予測結果は、いずれの地点においても要請限度を満足しています。また、「今後の車両の導入にあたっては、環境への負荷が少ない天然ガス車を優先的に導入し、電気自動車や燃料電池車等についても、ごみ搬入車両における技術的な動向をみながら、長期的な視点で様々な車種について検証した上で導入する。」などの措置を講じる計画であることから、廃棄物の搬出入による振動への影響は小さいと評価します。

■ 低周波音

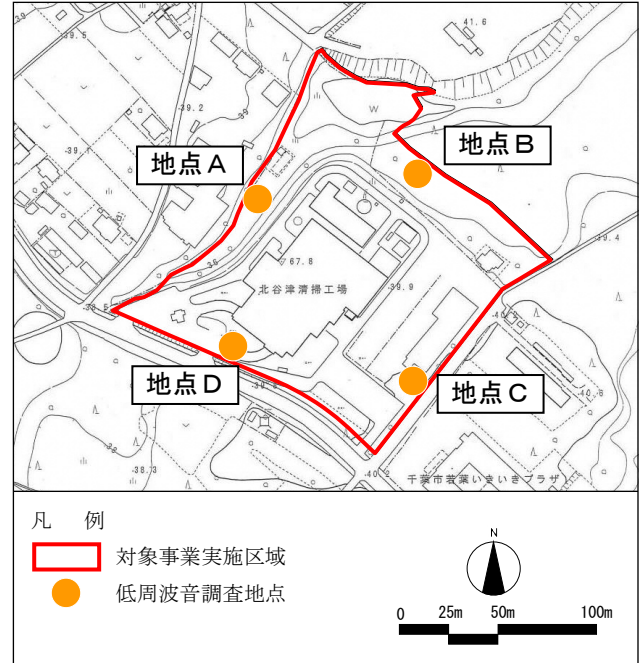
1. 低周波音の状況

○調査結果

単位：デシベル

調査地点	調査日	時間区分			
		朝	昼間	夕	夜間
		6～8時	8～19時	19～22時	22～6時
地点A	平日	68.1～ 69.0	62.5～ 68.0	62.4～ 65.6	58.5～ 63.7
	休日	60.0～ 61.6	60.5～ 63.7	59.5～ 61.8	58.8～ 61.3
地点B	平日	64.5～ 65.6	61.4～ 66.3	60.8～ 62.2	56.1～ 62.4
	休日	59.2～ 59.5	58.7～ 62.0	58.2～ 60.3	55.5～ 58.7
地点C	平日	67.5～ 69.0	64.5～ 70.3	63.8～ 66.2	60.0～ 65.6
	休日	65.6	61.5～ 67.7	61.9～ 63.9	60.5～ 69.9
地点D	平日	69.8～ 71.9	67.1～ 72.6	67.0～ 68.5	62.5～ 68.5
	休日	64.2～ 67.1	65.0～ 69.5	65.1～ 67.1	63.0～ 66.2

・低周波音調査位置



2. 環境影響の予測及び評価

-供用時（施設の稼働（機械等の稼働））-

○予測結果

単位：デシベル

調査地点	調査結果	参考基準
北	71.2～75.8	心身に係る苦情に関する参照値 92デシベル以下
東	80.8～82.1	
南	65.1～79.5	
西	67.8～79.7	

○評価結果

計画施設と同様の処理方式であるシャフト炉式ガス化熔融方式の類似施設の調査結果は、心身に係る苦情に関する参照値を満足しています。また、「設備機器類は、低騒音・低振動型機器の採用に努め、低周波音の発生を軽減する。」などの措置を講じる計画であることから、施設の稼働（機械等の稼働）による低周波音への影響は小さいと評価します。

■ 土壌

1. 土壌汚染物質の状況

○調査結果

土壌溶出量調査では、第一種特定有害物質（揮発性有機化合物）及び第三種特定有害物質（農薬等）は、すべての地点で基準値を下回ったが、第二種特定有害物質（重金属等）については、鉛及びその化合物が1地点、ひっ素及びその化合物が21地点で基準値を超過していました。また、土壌含有量調査については、鉛及びその化合物が5地点で基準値を超過していました。ダイオキシン類については、すべての地点で基準値を下回っていました。

これらの調査結果に基づき、対象事業実施区域については、土壌汚染対策法の規定による要措置区域及び形質変更時要届出区域に指定されています（令和元年6月28日）。

2. 環境影響の予測及び評価

-工事中（切土等及び工作物等の存在）-

○予測及び評価結果

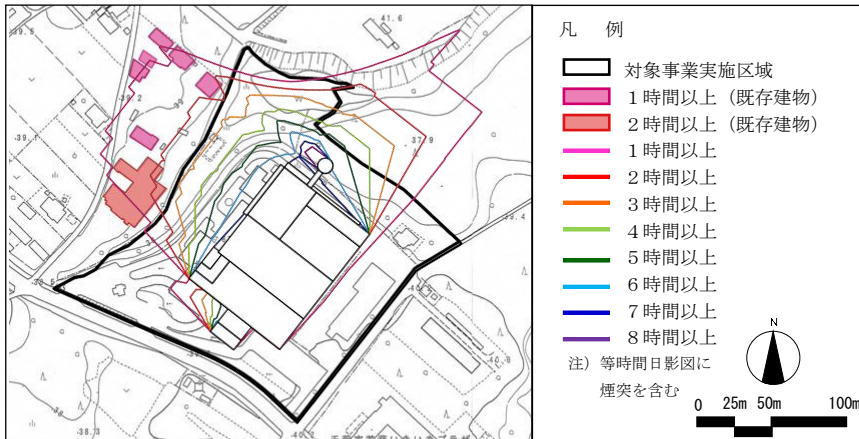
基準を超過した区域については、汚染対策を実施する計画であり、土壌汚染対策法等の関係法令や「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第3版）」等に基づき、必要な届出及び適切な対応を講じることから、切土等及び工作物等の存在による土壌汚染の拡散はないと評価します。

■ 日照障害

1. 環境影響の予測及び評価

-供用時（工作物等の存在）-

○予測結果（等時間日影図（平均地盤面+4m））



○評価結果

1時間以上の日影になると予測される建物は、左図のとおりです。また、対象事業実施区域は、日影の規制は適用されませんが、参考として比較すると、北東側で一部、3時間を超える地点が見られますが住宅等は存在しないことから、工作物等の存在による日影の影響は小さいものと評価します。

■ 電波障害

1. 電波受信の状況

○調査結果

対象事業実施区域周辺におけるテレビ電波受信状況は、概ね良好な状態でした。

2. 環境影響の予測及び評価

-供用時（工作物等の存在）-

○予測結果

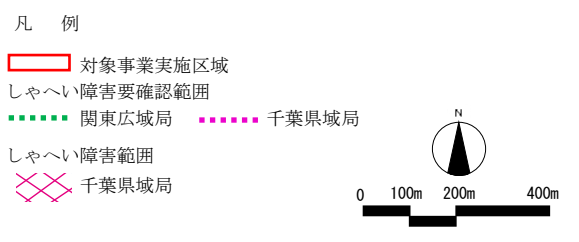
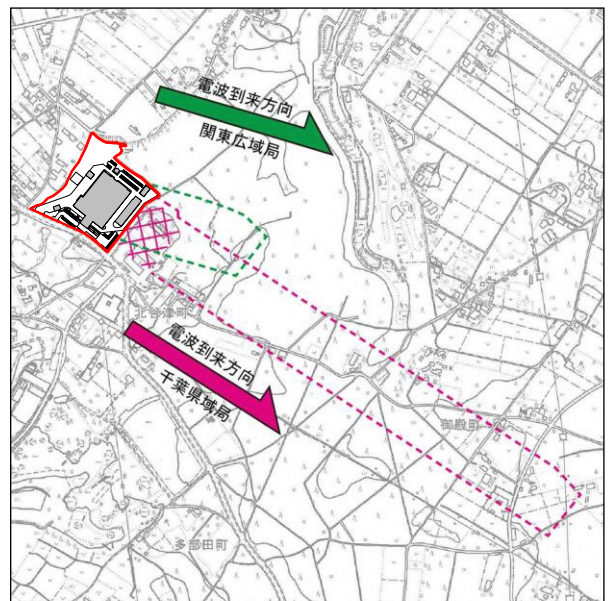
・地上デジタル放送

区分	障害種別 ^{注1)}		方向	最大距離	最大幅
千葉県域局	しゃへい	障害要確認範囲 ^{注2)}	南東	約1,100m	約140m
		障害範囲 ^{注3)}	南東	約90m	約120m
		反射		障害なし	
関東広域局	しゃへい	障害要確認範囲 ^{注2)}	東南東	約260m	約130m
		障害範囲 ^{注3)}		障害なし	
		反射		障害なし	

注1) しゃへい障害要確認範囲及びしゃへい障害範囲には、煙突による影響を含む。

注2) しゃへい障害要確認範囲：建造物の建設によって受信機入力レベル範囲の最小値を下回る場合があり、散発的な障害発生に注意する範囲。

注3) しゃへい障害範囲：建造物の建設によって伝送されてきたテレビ電波の強さが低下すると予測される地域



○評価結果

現在のテレビ受信状況は、良好に受信されています。また、計画施設の存在に伴いテレビ受信障害が発生する可能性がありますが、計画施設に起因するテレビ受信障害が明らかになった場合には、受信状況に応じて適切な対策を講じることから、良好な受信画質が維持されるものと評価します。

■ 植物

1. 植物の状況

○調査結果

・注目すべき種

種数	注目すべき種			
32種	オオハナワラビ	フユノハナワラビ	オニグルミ	ヤナギイノコズチ
	ニッケイ	ツクバトリカブト	ニリンソウ	イチリンソウ
	イヌショウマ	サラシナショウマ	イカリソウ	フタリシズカ
	ウマノスズクサ	イヌザクラ	フジカンゾウ	オニツルウメモドキ
	カノツメソウ	カラタチバナ	ニガクサ	カントウタンポポ
	チゴユリ	ヤマユリ	ナルコユリ	ヤマジノホトトギス
	ホトトギス	キクバドコロ	オニスゲ	ミヤマカンスゲ
	エビネ	キンラン	サイハイラン	シュンラン

2. 環境影響の予測及び評価

-工事中（切土等及び工作物等の存在）-

-供用時（地形改変後の土地及び工作物等の存在）-

○予測及び評価結果

・植物相の概要

本事業による直接的改変により、対象事業実施区域の植物は消失するものの、周辺にも同様の環境が見られることから、植物相等の変化は小さく、消失する注目すべき群落も存在しないことから、影響は小さいと評価します。

・注目すべき種の生育状況の変化

注目すべき種のうち、ツクバトリカブト、ウマノスズクサ、ニガクサ、サイハイランについては、事業により改変される率が100%、ヤマユリについては50%であり、事業による影響があると予測します。

このため、植物種に対する影響の回避・低減として「移植を実施して個体の保護を図るものとする。」などの措置を講じる計画であることから、事業者の実行可能な範囲内で注目すべき種、群落、植物相及び植生全般への影響ができる限り低減されているものと評価します。

■ 動物

1. 動物の状況

○調査結果

・注目すべき種

項目	種数	注目すべき種			
哺乳類	2種	ホンドタヌキ	アカネズミ		
鳥類 (猛禽類除く)	40種	オシドリ ツツドリ エナガ	カイツブリ クイナ カッコウ	ダイサギ タゲリ アカゲラ	チュウサギ ホトトギス コチドリ 等
猛禽類	8種	ミサゴ ツミ	オオタカ ノスリ	トビ ハイタカ	サシバ ハヤブサ
両生類	3種	ニホンアカガエル	シュレーゲルアオガエル	トウキョウダルマガエル	
爬虫類	3種	ニホンスッポン	ヤマカガシ	アオダイショウ	
昆虫類	67種	アオイトトンボ アカシジミ	シロスジカミキリ オオムラサキ	ヤマトフキバッタ	ツノトンボ 等

2. 環境影響の予測及び評価

-工事中（解体機械及び建設機械の稼働、切土等及び工作物等の存在）-

○予測結果

・動物相の変化

事業の実施による直接的な改変により、対象事業実施区域内のコナラーイヌシデ群落や開放水域（調整池）等が消失するものの、改変される面積は予測地域内の約3%程度であり、周辺の予測地域に成立するコナラーイヌシデ群落や、比較的近傍にある「いきものの里」内の湿地環境などの類似環境は改変しないことなどから、予測地域における動物相の変化は小さいものと予測します。

・注目すべき種（哺乳類）

樹林地と耕作地がパッチ状に連続する予測地域の環境は、事業による改変により生息環境が減少する割合は小さいことから、影響は小さいと予測します。

・注目すべき種（鳥類）

生息環境が一部減少しますが、減少の程度が小さいこと、生息環境は予測地域の周辺にも広がっていることなどから生息状況は変化しないものと予測します。

・注目すべき種（猛禽類）

オオタカとサシバについては営巣が確認されたことから行動圏解析結果も踏まえて予測しましたが、生息環境の改変の程度が小さいと考えられることから、生息状況は変化しないものと予測します。

その他の種は、近隣での営巣の可能性はありますが、対象事業実施区域は主要な生息場所ではないと判断されることから、生息状況は変化しないものと予測します。

・注目すべき種（両生類・爬虫類）

対象事業実施区域内で確認された両生類・爬虫類はニホンアカガエルのみですが、秋季に1例のみの確認であり、一時的な利用であると推察されます。そのため、両生類・爬虫類については、生息環境が改変されない、もしくは生息環境の改変の程度が小さいことなどから、生息状況については変化しないものと予測します。

・注目すべき種（昆虫類）

注目すべき種のうち、消失する対象事業実施区域内の調整池を発生地にしていたトンボ類については、調整池は水位が安定していないため安定的な発生地にはならず、また、比較的近傍には「いきものの里」の湿地環境が広がっていることから、事業による影響は小さいと予測します。

コナラーイヌシデ群落に含まれるコナラ等の落葉広葉樹や草本を食草とするチョウ目やコウチュウ目の大半については、対象事業実施区域周辺にはコナラーイヌシデ群落が続いており、工事の実施に伴い移動すると考えられることから、影響は小さいものと予測しますが、対象事業実施区域内で発生するオオムラサキについては、影響を受けるおそれがあると予測します。

○評価結果

本事業による直接的な改変により、対象事業実施区域内のコナラーイヌシデ群落や開放水域（調整池）等が消失するものの、改変される面積は予測地域内の約3%程度であり、同様の生息環境は予測地域の周辺にも広がっていることなどから影響は小さいと予測します。なお、オオムラサキについては、事業による影響を受ける可能性があることと予測されることから、「発生木の育成及び幼虫等の移設を実施して個体の保護を図るものとする。」等の措置を講じる計画であり、事業者の実行可能な範囲で注目すべき種、生息地及び動物相全般への影響ができる限り低減されているものと評価します。

■ 水生生物

1. 水生生物の状況

○調査結果

・注目すべき種

項目	確認種数	注目すべき種	
魚類	0科0種	0種	確認されなかった
底生生物	12科15種	1種	サワガニ

2. 環境影響の予測及び評価

-工事中（切土等及び工作物等の存在）-

○予測結果

・注目すべき水生生物の生息状況の変化

対象事業実施区域の調整池は、恒常的に水生生物の生息環境となっているとは言えない場所です。また、一時利用する水生生物については、工事に伴い排水する場合は数日間の時間を有して徐々に行うこととし、他所に移動する時間を確保できることから、注目すべき水生生物の生息状況に大きな変化はないと予測します。

・注目すべき水生生物の分布域の状況の変化

サワガニの確認地点は対象事業実施区域外であり、生息状況に変化はないため、サワガニの分布域の状況に対する影響は小さいと予測する。

○評価結果

本事業による直接的な改変により、対象事業実施区域内の開放水域（調整池）が消失しますが、対象事業実施区域外の水域は、本事業による改変はなく、「工事中の雨水等の排水については仮設沈砂池等を設け、適正に処理を行ったのち、下水道（雨水管）へ放流する。」といった環境保全措置を確実に実施することにより、予測地域における水生生物の生息状況に対する影響は小さいものと予測します。また、サワガニの分布域の状況に対する影響は小さいと予測されるため、事業者の実行可能な範囲内で対象事業実施区域の自然環境の保全が適切に図られているものと評価します。

■ 生態系

1. 生態系の状況

○選定結果

区分		該当する種	指標種 (予測・評価の対象とする種)
上位性	生態系の上位にいると考えられる種	オオタカ、サシバ、ヘビ類など	オオタカ
典型性	この地域に典型的な種	コナラ・イヌシデ群落、コナラ、エノキ、オオムラサキ など	オオムラサキ
特殊性	特殊な環境に生息・生育する種	ハンノキ、セリ、ミゾソバ、ヘイケボタル、ミドリシジミ	ミドリシジミ

2. 環境影響の予測及び評価

-工事中（切土等及び工作物等の存在）-

○予測及び評価結果

本事業の直接的改変による、オオタカ及びミドリシジミに対する影響は小さいと予測されます。また、本事業により発生木・採餌木の消失が予測された昆虫類であるオオムラサキについては、環境影響の回避・低減のため、発生木の育成及び幼虫の移設等を実施して個体の保護を図る計画です。

周辺の生態系に対して与える影響については、コナラ・イヌシデ群落とそこに生息する生物の移動経路について、現在の予測地域の自然環境が市道金親町 64 号線等によって分断されており、その状況は施工時でも変化しないことから、新たに生物の移動経路を分断することはないものと考えられます。

以上のことから、事業者の実行可能な範囲で対象事業に係る環境影響ができる限り回避又は低減されているものと評価します。

■ 景観

1. 景観の状況

○調査結果

対象事業実施区域周辺において、計画施設が見通せると想定される9地点を景観調査地点として選定しました。

景観調査地点	
A	対象事業実施区域南側
B	千葉川上八街線沿道
C	泉高校金親町入口交差点
D	千城台駅ホーム
E	千城台公園
F	御成街道・御茶屋御殿跡入口
G	平和公園
H	加曽利貝塚縄文遺跡公園
I	泉自然公園

2. 環境影響の予測及び評価

-供用時（工作物等の存在）-

○調査結果

代表的な景観調査地点の利用状況及び撮影した眺望の状況については、以下の通りです。

地 点		利用状況	眺望の状況
A	対象事業実施区域南側	地域住民の生活道路等として利用	若葉いきいきプラザ敷地内の樹木の奥に、既存施設の煙突及び建屋が視認される。
B	千葉川上八街線沿道	地域住民の生活道路等として利用	正面に空地があり、後方の樹林の奥に既存施設の煙突及び建屋の一部が視認される。
F	御成街道・御茶屋御殿跡入口	地域住民の生活道路等として利用	正面に畑地が広がり、住宅及び樹林の奥に、既存施設の煙突の一部が視認される。

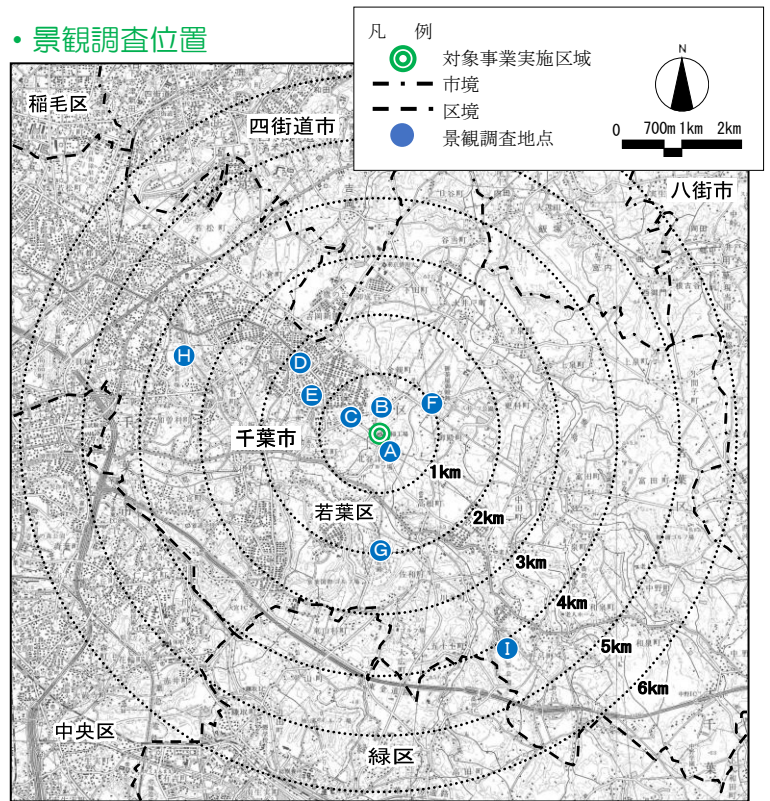
○予測結果

予測結果は地点AからGにおいて、眺望の変化は小さいものと予測します。

・代表的な景観調査地点における予測結果

地 点	現 況	将 来
A 対象事業実施区域南側 現況と比較して、建屋が大きくなり壁面が市道北谷津町4号線に近づくものの、大きな壁面の分節化や彩度の落ち着いた色彩、道路沿いの植栽等により、計画地の周辺景観と調和した景観を形成するものと予測します。		
B 千葉川上八街線沿道 煙突の高さや色彩に変化があるものの、現況でも既存施設の建屋及び煙突が視認されており、この地点からの眺望の変化は小さいものと予測します。		
F 御成街道・御茶屋御殿跡入口 現況においても、既存施設の煙突、樹林、畑が主な景観構成要素となっていることから、眺望景観の変化は小さいものと予測します。		

・景観調査位置



○評価結果

「建物については大きな壁面の分節化や彩度の落ち着いた色彩、道路沿いに植栽帯を設けるなどの配慮を行う。」などの措置を講じ、さらに、施設の詳細な計画にあたっては、千葉市都市景観条例（平成8年3月 千葉市）、千葉市景観計画（平成22年12月 千葉市）に基づき、周辺地域との調和を図るよう、建物の色調、デザイン等について配慮することから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価します。

■ 安全

1. 環境影響の予測及び評価

-供用時（施設の稼働（機械等の稼働））-

○予測及び評価結果

計画施設では、危険物等を取り扱うことから、関係法令等に基づき、使用・管理について安全対策を講じるとともに、適切な防災体制を確立する計画としています。また、同様な安全対策を講じていた旧北谷津清掃工場では、危険物に係る事故等の安全に関する問題は生じておらず、「安全確保のための組織体制を継続して維持するとともに、各物質の有害危険性や緊急時の対応などについて、職員に対する教育・訓練を徹底する。」などの措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価します。

■ 廃棄物等

1. 環境影響の予測及び評価

-工事中（廃棄物の発生、切土等及び工作物等の存在）-

-供用時（廃棄物の発生）-

○予測結果

【工事中】

単位：t

項 目	発生量	有価物	排出量	再資源化	処分量
解体工事	48,429	3,800	44,629	44,100	529
建設工事	2,250	50	2,200	2,177	23

【供用時】

単位：t/年

種 類	発生量	有価物	処分量	処理等の方法
飛灰処理物	4,960	0	4,960	新内陸最終処分場にて埋立処理
スラグ	18,501	18,501	0	埋戻し材、路盤材、アスファルト合材、コンクリート二次製品等
メタル	3,273	3,273	0	カウンターウェイト、非鉄精錬還元剤
合 計	26,734	21,774	4,960	—

○評価結果

・解体及び建設工事に伴う廃棄物等

工事の実施による廃棄物等の影響を低減するために、「廃棄物の排出量を抑制するため、廃棄物の分別排出を徹底し、金属くずについては有効利用する。」などの措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価します。

工事の実施による残土の影響を低減するために、「発生土は、盛土や埋戻しなどにより、できる限り再利用する造成計画とし、残土の発生を抑制する。」といった措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り回避・低減されているものと評価します。

・ごみ処理施設の稼働に伴う廃棄物等

ごみ処理施設の稼働による廃棄物等の影響を低減するために、「スラグは、埋戻し材、路盤材等として有効利用する。」などの措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価します。

■ 温室効果ガス等

1. 環境影響の予測及び評価

-供用時（施設の稼働（排ガス、機械等の稼働））-

○予測結果

ごみ処理施設からの温室効果ガスの排出量は 85,568 t-CO₂/年、発電や熱供給による削減量は 36,455 t-CO₂/年となり、削減の程度は 42.6%となるものと予測します。

・市内焼却施設全体の温室効果ガス

年度	廃棄物 焼却量 (t)	温室効果ガス の排出量 (t-CO ₂ /年)	温室効果ガス の削減量 (t-CO ₂ /年)	削減の程度 (%)	削減を踏まえた 排出量 (t-CO ₂ /年)
平成28年度 (実績)	248,821	145,785	32,758	22.5	①113,027
令和13年度 (平成43年度)	249,366 (124,683)	150,303 (85,568)	65,535 (36,455)	43.6 (42.6)	②84,768 (49,113)
排出量の比較 (②-①)	—	—		—	▲28,259(▲25.0%)

注) 令和13年度（平成43年度）におけるカッコ内の値は、新清掃工場の想定値を示しています。

○評価結果

ごみ処理施設の稼働に際しては、「ごみの焼却に伴って発生するエネルギーを積極的に回収するものとし、エネルギー回収率は 21.5%以上とする。」などの措置を講じること、さらに、市内焼却施設全体の温室効果ガスの削減の程度として、平成 28 年度の排出量（実績値）と平成 43 年度（令和 13 年度）の排出量（予測値）を比較すると、25.0%の削減が見込まれると予測されることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価します。

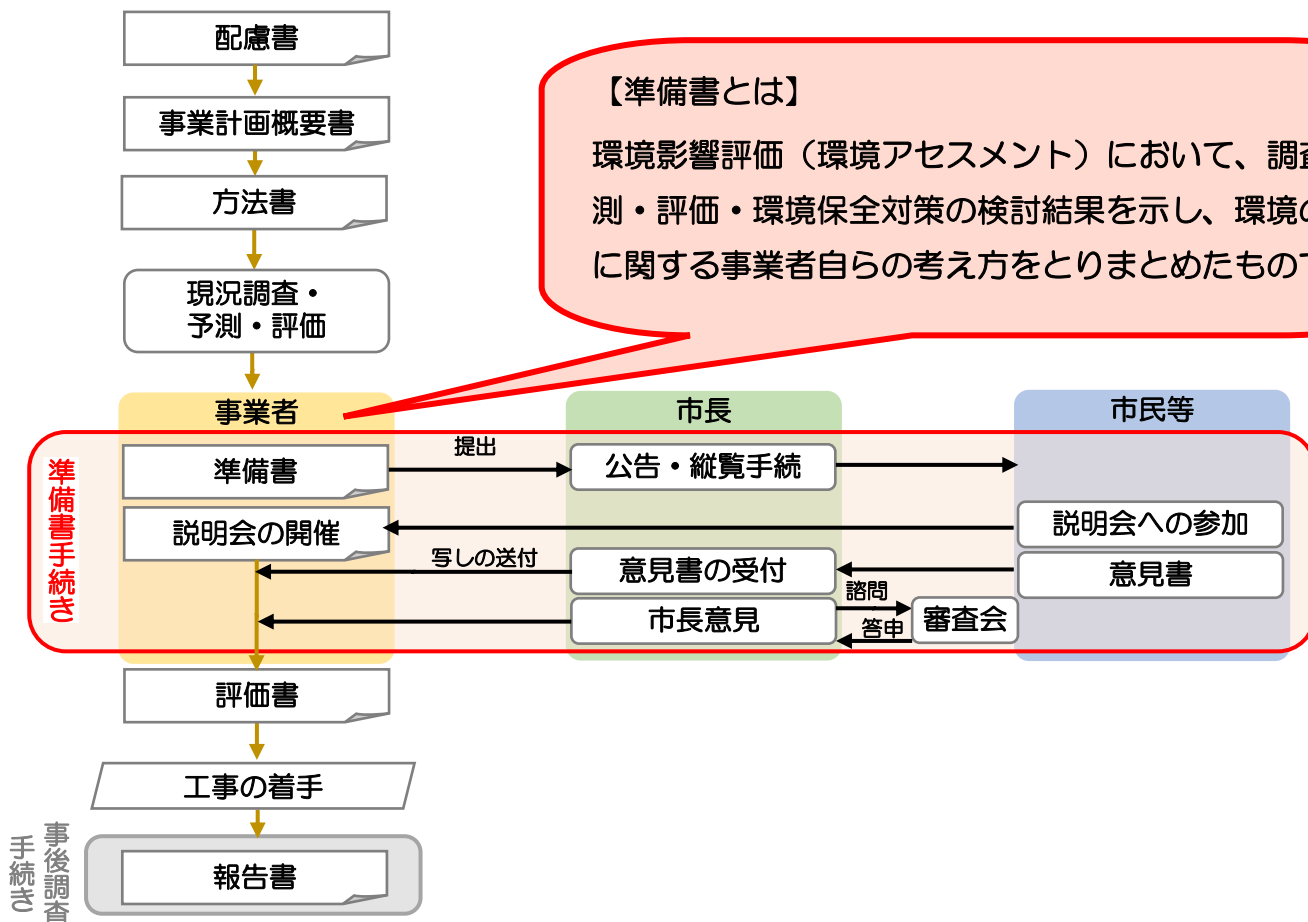
千葉市環境影響評価条例 手続きフロー（概要）

【環境影響評価（環境アセスメント）とは】

環境影響評価とは、環境に影響を及ぼすおそれのある事業を行うとき、事業者自らが事業の実施に先立って周辺の環境の状況を調査し、事業を実施した場合に環境にどのような影響を与えるか予測と評価を行い、その結果について市民の皆さんや専門家の意見を聴くことで、より良い事業計画を作り上げるための制度です。

【準備書とは】

環境影響評価（環境アセスメント）において、調査・予測・評価・環境保全対策の検討結果を示し、環境の保全に関する事業者自らの考え方をとりまとめたものです。



準備書の縦覧・意見書の受付

縦覧場所	縦覧期間
千葉市役所本庁舎4階環境保全課、廃棄物施設整備課 各区役所地域振興課 中央図書館	令和元年 11 月 28 日(木)～12 月 27 日(金) (土日祝日、中央図書館は休館日を除きます。)

千葉市ホームページでもご覧になれます。

(<https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/shisetsuseibi/kankyoeikyohyouka.html>)

準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書をお寄せください。

- ・意見書には、住所、氏名、準備書名を明記してください（様式は任意です）。
- ・持参、郵送（消印有効）、メール又はFAXにて受け付けています。※令和2年 1月 11日（土）締切

意見書
の宛先

住 所：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市 環境局 環境保全部 環境保全課
メール：kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp FAX：043-245-5553

本事業に関するお問い合わせ・連絡先

千葉市 環境局 資源循環部 廃棄物施設整備課 整備第一班

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1

電話：043-245-5243